

A.T.カーニー株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間：令和6年4月1日～令和8年3月31日

2. 内容

目標1：育児休業制度の利用をより促進する。

<対策>

- 令和6年4月～育児・介護休業法に基づく育児休業などの両立支援制度全般について、全労働者に周知する。